

▶ 都市計画や建築に関する許可・確認・届け出などの担当窓口が変わります

現在、各総合行政センターで受け付けしている開発行為の許可や建築確認申請などの業務は、4月1日から大宮区役所内及び中央区役所内に配置される

「都市・公園管理事務所」と「建設事務所」で受け付けることになります。

なお、「都市・公園管理事務所」及び「建設事務所」の名称及び担当区域、各事務所で取り扱う業務などは次のとおりです。

■ 都市・公園管理事務所及び建設事務所の名称・担当区域

【大宮区役所内に配置する事務所】

- 北部都市・公園管理事務所(大宮区役所 7階)
- 北部建設事務所(大宮区役所 5・6・7階)

【中央区役所内に配置する事務所】

- 南部都市・公園管理事務所(中央区役所 本館3階)
- 南部建設事務所(中央区役所 別館2階)



■ 都市・公園管理事務所で取り扱う主な業務

業務内容	問い合わせ先 (3月31日まで)	問い合わせ先 (4月1日から)
用途地域などの指導・相談 都市計画関係諸証明の発行 都市計画図などの販売 土地公示価格などの閲覧	都市計画課 ☎829・1403	北部都市・公園管理事務所 管理課 ☎646・3178 南部都市・公園管理事務所 管理課 ☎840・6178
地区計画の届け出 景観条例に基づく届け出・指導 違反広告物簡易除却	まちづくり課 ☎829・1409	
駐車場法に基づく届け出 附置義務駐車場の指導	都市交通課 ☎829・1398	
緑地などの維持管理 生産緑地地区の指導・証明書の交付 風致地区内の建築などの規制・許可申請	公園みどり課 ☎829・1423	
公園・公園施設の維持管理 公園の使用許可・占用許可の申請	公園管理事務所 ☎886・3200	
開発行為などの許可申請 指導要綱に基づく開発行為などに係る指導	開発調整課 ☎829・1427	北部都市・公園管理事務所 開発指導課 ☎646・3184 南部都市・公園管理事務所 開発指導課 ☎840・6184

■ 建設事務所で取り扱う主な業務

業務内容	問い合わせ先 (3月31日まで)	問い合わせ先 (4月1日から)
道水路の占用許可申請、道路台帳の整備・管理、特殊車両通行許可申請、道水路の境界確認 道水路の開発行為に係る協議	道路管理課 ☎829・1483	北部建設事務所 土木管理課 ☎646・3198 南部建設事務所 土木管理課 ☎840・6198
道路・橋りょうの新設・改築、私道舗装等整備費用の助成 道路の開発行為に係る指導	道路建設課 ☎829・1490	北部建設事務所 道路整備課 ☎646・3205 南部建設事務所 道路整備課 ☎840・6205
都市計画道路の整備、特殊街路の整備、さいたま新都心関連街路の整備	街路課 ☎829・1497 道路計画課 ☎829・1503	北部建設事務所 街路整備課 ☎646・3211 南部建設事務所 街路整備課 ☎840・6211
道路・河川・下水道用地の取得・補償、街路用地の取得・補償	道路用地課 ☎829・1509 河川管理課 ☎829・1578 下水道整備1課 ☎829・1565	北部建設事務所 用地課 ☎646・3217 南部建設事務所 用地課 ☎840・6217

▶ 都市計画や建築に関する許可・確認・届け出などの 担当窓口が変わります

建設事務所で取り扱う主な業務

業 務 内 容	問い合わせ先 (3月31日まで)	問い合わせ先 (4月1日から)
道路・橋りょうの維持・補修	道路建設課 ☎ 829-1490	北部建設事務所 道路維持課 ☎ 646-3223 南部建設事務所 道路維持課 ☎ 840-6223
街路樹などの管理、道路の清掃	北部道路事務所 ☎ 651-6083 南部道路事務所 ☎ 861-5285	
河川・水路（調整区域）の整備・施設管理・補修	河川管理課 ☎ 829-1578	北部建設事務所 河川整備課 ☎ 646-3230 南部建設事務所 河川整備課 ☎ 840-6230
市街化区域の雨水・排水路の施設管理・補修		北部建設事務所 下水道管理課 ☎ 646-3248 南部建設事務所 下水道管理課 ☎ 840-6248
河川・水路（調整区域）の開発行為に係る指導	河川管理課 ☎ 829-1578	北部建設事務所 河川整備課 ☎ 646-3230 南部建設事務所 河川整備課 ☎ 840-6230
市街化区域の雨水・排水路の開発行為に係る指導	河川計画課 ☎ 829-1585	北部建設事務所 下水道管理課 ☎ 646-3248 南部建設事務所 下水道管理課 ☎ 840-6248
建築基準法に基づく承認・許可、建設リサイクル法に基づく届け出、耐震診断の助成、ハートビル法に基づく届け出	建築行政課 ☎ 829-1533	北部建設事務所 建築指導課 ☎ 646-3236 南部建設事務所 建築指導課 ☎ 840-6236
建築物などの確認審査、建築物などの中間・完了検査		北部建設事務所 建築審査課 ☎ 646-3242 南部建設事務所 建築審査課 ☎ 840-6242
水洗便所改造資金の貸し付け、下水道受益者負担金の賦課・徴収、下水道使用料の徴収（上下水道一括徴収以外）	下水道業務課 ☎ 829-1553	北部建設事務所 下水道管理課 ☎ 646-3248 南部建設事務所 下水道管理課 ☎ 840-6248
下水道の維持・補修、排水設備に係る申請	下水道管理課 ☎ 829-1559	
公共下水道の整備、市街化区域の雨水・排水路の整備	下水道整備1課 ☎ 829-1565	北部建設事務所 下水道建設課 ☎ 646-3255 南部建設事務所 下水道建設課 ☎ 840-6255

